

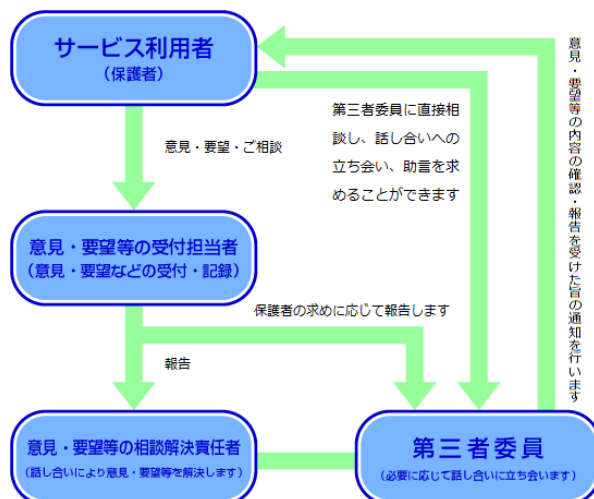
令和2年4月1日

利用者各位

社会福祉法人 刀水会
ひまわり保育園

「苦情・要望・相談」申出窓口の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本保育園では利用者からの苦情・要望・相談に適切に対応する体制を整えております。制度の概要は、次のようになっています。



本保育園における苦情・要望・相談解決責任者、苦情・要望・相談受付担当者及び第三者委員は、下記のように決められておりますので、お知らせいたします。

記

1. 苦情・要望・相談解決責任者 飯塚 直己 (園長)
2. 苦情・要望・相談受付担当者 岡田 美鈴 (主任保育士)
3. 第三者委員

(1) 金子 紀二 (監事) TEL 0270-32-0109

(2) 秋間 映典 (監事) TEL 0270-32-3581

4. 苦情・要望・相談解決の方法

(1) 苦情・要望・相談の受付

苦情・要望・相談は面接、電話 (0270-32-1778)、書面(ひまわり保育園 玄関のご意見箱まで)などにより苦情・要望・相談受付担当者が随時受け付けます。尚、第3者委員会に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 解決

申出者と保育園側において話し合い、解決いたします。第三者委員による助言や立会いを求めることが出来ます。また、保育園で解決できない場合には、群馬県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることが出来ます。

以上